

令和6年度第13回(第267回)隠岐の島町教育委員会会議録

1. 開催日時 令和7年3月26日午後1時30分
2. 開催場所 隠岐の島町役場 3階 303会議室
3. 出席委員 教育長 野津 浩一
教育委員 谷田 一子
教育委員 藤野 雅栄
教育委員 眞野 裕敏
4. 欠席委員 教育委員 常角 敏
5. その他の出席者 総務学校教育課長 金井 和昭
社会教育課長 中村 恒一
中央公民館長 田中 拳
総務学校教育課総務係長 大上 達也
6. 開会宣言 事務局職員が出席者及び資料の確認をした後、教育長は開会を宣言した。
7. 教育長報告要旨 教育長は前回の教育委員会の会議から本日までの主な事項を報告した。
－報告要旨－
小中学校に関する検討結果報告書:3月13日、委員長・副委員長から報告書が提出されました。短期間で精力的にまとめられた内容に感謝。町長、副町長と報告書内容を共有し、その後、総合教育会議や教育委員会で意見交換を予定。
パリオリンピック金メダリスト訪問:3月11日、日下さんと清岡さんが表敬訪問。隠岐の島町総合体育館館長の尽力で実現。メダリストの訪問が地域に感動を与えた。
隠岐の島町女性議会:3月18日、初めて実施。連合婦人会の申し出により実現。4名の女性がそれぞれの立場で町への提案や意見を表明。積極的な意見交換に感心。
教育長の報告は以上です。

8. 議 事

【議第1号】 隠岐の島町学校職員の服務規則の一部改正について

○ 議第1号の「隠岐の島町学校職員の服務規則の一部改正について」、事務局職員の説明の後、審議を求めた。

概要

・ 隠岐の島町学校職員の服務規則の一部改正について説明が行われた。刑法の改正に伴い、懲役と禁固が一本化されることにより、服務規則の一部改正が必要となった。

・ 決定事項

議第1号は原案の通り議決された。服務規則の一部改正を6月1日から施行する。

審議結果

・ 審議の後、全員の挙手により議第1号について、原案のとおり議決した。

【議第2号】 教育財産〔スクールバス〕の取得の申出について

○ 議第2号の「教育財産〔スクールバス〕の取得の申出について」、事務局職員の説明の後、審議を求めた。

概要

- ・ 令和7年度にスクールバスを3台取得予定。29人乗りのスクールバスを西郷小学校、都万小学校と西郷南中学校にそれぞれ1台ずつ配置する予定。
- ・ 取得期限は令和7年度末、令和8年3月19日。現在使用しているスクールバスは年数が経過しており、順次更新を行う。
- ・ 財源は国庫支出金、地方債、一般財源を活用。

決定事項

・ 議第2号は原案の通り議決された

審議結果

・ 審議の後、全員の挙手により議第2号について、原案のとおり議決した。

【議第3号】 西郷南中学校大規模改修工事(2期)の計画について

○ 議第3号の「西郷南中学校大規模改修工事(2期)の計画について」、事務局職員の説明の後、審議を求めた。

概要

- ・ 西郷南中学校の大規模改修工事の計画について説明が行われた。工事は6年度から第1期工事がスタートしている。2期工事は主に体育館の改修、校舎のLED化、太陽光発電設備工事が含まれているが、物価高騰のため太陽光発電設備工事は7年度には行わないことが決定された。
- ・ 工事費は2億2500万円を予定しており、工期は令和7年5月の下旬から始まり、竣工は8年3月中旬を予定している。
- ・ 工事は学校施設の個別施設計画、長寿命化計画に基づいて行われ、総事業費は2億3408万4000円。財源は国庫支出金、地方債及び一般債で賄われる。

決定事項

・ 議第3号は原案の通り議決された。太陽光発電設備工事は8年度に先送りされる。

審議結果

・ 審議の後、全員の挙手により議第3号について、原案のとおり議決した。

9. そ の 他

【令和7年度第1回教育委員会の開催日時について】

○ 令和7年度第1回、4月の教育委員会の会議については、事務局職員の提案に異議がなく、

4月28日月曜日に、隠岐の島町役場会議室において開催することとした。

【議事録の確認について】

○ 令和6年度第12回教育委員会会議録について、委員全員により確認を行った。

10. 閉 会 宣 言 教育長は閉会を宣言した。

11. 閉 会 日 時 令和7年3月26日 午前15時10分

12. 会議録作成者 総務係 大上達也

署名日 令和 7年 3月 26日

隠岐の島町教育委員会 教育長 野津 浩一